

令和7年1月24日

於 教育委員会室

令和7年1月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和7年1月大和市教育局委員会定例会

○令和7年1月24日（金曜日）

○出席委員（5名）

1 番	教育長職務代理者	前 田 良 行
2 番	委 員	森 園 廣 子
3 番	委 員	伊 藤 健 司
4 番	委 員	三 浦 里 美
5 番	教 育 長	藤 井 明

○事務局出席者

教 育 部 長	前 田 剛 司	文化スポーツ部長	鈴 木 雅 和
教育総務課長	斉 藤 信 行	指 導 室 長	壺 井 克 俊
青少年相談室長	服 部 剛	文化振興課長	大 紺 和 由
図書・学び交流課長	磯 部 壮一郎	ス ポ ー ツ 課 長	福 士 忠 生

○書 記

教 育 総 務 課		教 育 総 務 課	
政 策 調 整	染 谷 広 幸	政 策 調 整 係	伊 藤 禎
係 長		主 査	

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 会議録署名委員の決定
- 4 教育長の報告
- 5 議 事
 - 日程第 1 （議案第1号）大和市生涯学習推進計画について（諮問）
 - 日程第 2 （議案第2号）第4期大和市文化芸術振興基本計画に係る意見聴取について
 - 日程第 3 （議案第3号）第3期大和市スポーツ推進計画に係る意見聴取について
 - 日程第 4 （議案第4号）令和6年度大和市教育局委員会表彰被表彰者の決定について
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

開会 午前10時00分

○藤 井
教育長

ただいまから教育委員会1月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までといたします。

今回、署名委員は、1番、前田委員、2番、森園委員にお願いいたします。

続きまして、教育長報告をさせていただきます。

前月定例会以降の動き。

1月9日、大和市賀詞交歓会、市に関わる各分野の方々が多数お見えになりました。

2番飛ばしまして3番、大和市発達障がい普及啓発講演会、1月11日。明星大学教育学部教育学科教授であり保健学博士、音楽療法士、星山麻木先生から、子供の発達を理解すると題して、多様な子供たちとの接し方について、分かりやすくお話をいただきました。

4番、大和市消防出初式、1月12日。大和の火災や事故、人命救助などを担う消防署部隊や少年消防団、消防団部隊などの演技を交えながら、緊張感の中にも日々守られている安心感を感じる出初式でした。

5番、ヘンデル「メサイア」鑑賞、1月12日。大和国際フィルハーモニー管弦楽団のオーケストラや大和国際オペラ協会合唱団も加わり、華やかですばらしい公演でした。

6番、二十歳の祝典、1月13日。教育委員の皆様とご一緒に参加させていただきました。これからの大和を担う新成人のエネルギーを感じました。

7番、市町村教育委員会研究協議会、1月16日。これはオンライン会議で実施されました。伊藤委員には働き方改革と地域と学校の連携、三浦委員にはいじめ対策と地域と学校の連携、私はいじめ対策と部活動の地域連携をテーマに、協議会に参加いたしました。

続きまして8番、いじめ不登校を考えるフォーラム、1月18日。教育委員の皆様にも参加していただき、いじめ防止ポスター最優秀者の表彰と県立総合教育センター調整監の宮村進一先生から、元気な学校づくり、いじめ問題から考えると題してご講演いただきました。

9番、大和市駅伝競走大会、1月19日。地区、一般A、一般B、中学生とカテゴリー別に多くの参加者の下、盛大に実施されました。

10番、大和市剣道大会、1月19日。県内各地の剣道連盟から選ばれた選手が一般の部と少年の部に分かれて熱気あふれる大会でした。

ここまでは、実際に私が出向いた報告になります。

(2) 次月定例会までの予定につきましては、そこに記載してあるとおりですので、ご覧ください。

以上で私からの報告は終わらせていただきます。

ただいまの報告に関して、質疑等ございましたらお願いいたします。

前田委員。

○前 田 1月18日のいじめ不登校を考えるフォーラムですが、宮村先生の講演会で、内容が、寄り添うとはどうすることか、子供を変えようとする前に環境を整えましょう、従来の当たり前にとらわれないで議論していくことが必要ではないか、など、学校現場でもすぐに役立つような、本当に示唆に富んだ内容だったという感想を私は持ちました。

○藤 井 森園委員。
教育長

○森 園 4番と6番でございます。

4番の大和市消防出初式でございますが、少年消防と消防団、20年前に結成し、子供たちがよくここまで引き継いで、すてきな演技をしているのを見まして、感無量でございました。

次に、6番の二十歳の祝典ですが、約25年間ぐらい毎回出させていただいております。今年は特別サプライズゲストでユーチューブの方をお招きになって、ああ、時代が変わったんだと、とても若々しさを感じた式典でございました。

○藤 井 伊藤委員。
教育長

○伊 藤 7番の市町村教育委員会研究協議会ですが、先ほど教育長がおっしゃっていただいたように、働き方改革と、あと学校と地域の連携ということで、2コマ出させていただきました。

働き方改革は、やはりこれは急務でございまして、国も県も数値目標で、このように学校現場を変えてくださいという要請は来ていますが、実際の学校現場においては、まだまだそれが追いついていない状況が多々あると思います。

ただこれはもう先生が元気でないと、子供たちの学びにつながっていきませんので、やはり教育委員会としても、最優先で計画を立てて推進していく必要があると思いました。

また、地域と学校の連携ですが、少し大きな市町村の方との協議会になりましたので、大和市と直接比較はできませんが、例えば、ある市町村においては、72学校がある中で、全学校がコミュニティ・スクールという形になっている地域もありました。

ただ、本市においては、何を目標に持ってコミュニティ・スクールをつくっていくのか、どういう子供を育てたいかという研究であったり、そういう方針がとても必要かなと思いましたので、いたずらに数が多ければいいというわけではなくて、大和らしいコミュニティ・スクールを今後増やしていく必要があると感じました。

○藤 井 三浦委員。
教育長

○三 浦 私からは、6番と7番ですが、先ほど森園委員からありましたように、今年の二十歳の集いは、サプライズでユーチューバーのサワヤンが来てくださり、他市の二十歳の子たちから、大和は羨ましいという連絡もいただいて、子供たちはとても喜んでおりました。

また、市町村教育委員会研究協議会ですが、私もいじめ不登校についてと地域との連携について、2つの研修に参加させていただきまして、お互いの知識などを共有することで新たな視点が得られて、学びのある時間になりました。

○藤 井 私も市町村教育委員会の研究協議会で、いじめ対策、それから部活動の地域移行について参加しました。

いじめ対策に関しては、参加したところはほぼ、本市でもやっているような取組は行っていました。ただ、どこもなかなかいじめに対してどのように対応していくかという難しさは抱えています。

その中で、本市が行っているスタンドバイ、1人1台端末を子供たちが持っていて、その中にアプリがあって、すぐ相談できるというそのシステムに関しては、非常に好評といますか、関心が寄せられて、いろいろ質問を受けました。

やはり時代に合ったといますか、子供たちの文化に合った、そういうところで何か上手に組み立ててあげる、仕掛けをつくってあげるということがいいのかなと感じました。

一方、部活動地域連携ですが、関西方面の方と一緒に協議会で、大阪のほうは、かなりそこが進んでいるなど感じました。休日だけでなく平日も移行していくといった話も進んでいるようです。

やはり市の大きさであったり、子供たちの人数であったり、受け入れてくれる団体の関係だったり、そういうところは地域によってもかなり違いがあると感じました。

ここにつきましては、引き続き本市でも研究を進めてまいりたいと思っております。

ほかにございますでしょうか。

(発言する者なし)

特にないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑を終了いたします。

◎議 事

○藤 井 それでは、続きまして議事に入ります。

教育長 日程第 1、議案第 1 号「大和市生涯学習推進計画について（諮問）」を議題といたします。

細部説明を求めます。磯部図書・学び交流課長。

○磯 部 このたび、第 2 期に当たります大和市生涯学習推進計画が令和 6 年度、今年度をもって最終年度を迎えたことから、令和 7 年度から 11 年度までの 5 年間の新たな計画の策定を進めております。

図書・学び
交流課長

教育委員会の会議におきましては、9 月 24 日の勉強会、11 月 12 日の協議会において、委員の皆様にご説明させていただいております。

今後の流れといたしましては、計画案について教育委員会から社会教育委員会議への諮問を行い、社会教育委員会議からの答申を経て、最終的な計画の起案となります。

本日の定例会では、配付しております計画案のとおり、教育委員会から社会教育委員会議へ諮問を行うことにつきまして、委員の皆様にご意見を賜るものになります。

それでは計画の概要、現計画からの主な変更点などについて、改めて簡単に説明させていただきます。

教育委員会 1 月定例会説明資料をご覧ください。

まず、内容の 1 番ですが、大和市の教育振興基本計画は、学校教育に係る「大和市学校教育基本計画」と生涯学習、社会教育に係る「大和市生涯学習推進計画」から成り、両計画で本市の教育施策の方向を示しております。

続きまして、2 番、背景ですが、令和 6 年度をもって現計画の期間が終了を迎えることから、生涯学習施策のさらなる推進を図るために、来年度、令和 7 年度を始期とする新たな計画を策定するものです。

続きまして、4 番、計画の概要ですが、(1) の計画期間は令和 7 年度から 11 年度の 5 年間になります。

(2) の基本目標は、大和市の上位計画の文言を参考に、「豊かな心を育む生涯学習のまちをめざして」という目標を立てております。

(3) の施策目標及び個別目標については、そこに掲げているとおり

になります。

一番下の左側、経過をご覧ください。

この生涯学習推進計画第1期につきましては、平成24年3月に策定されております。現行計画は平成31年3月に策定された第2期です。

次期計画につきましては、令和6年4月に社会教育委員会議での協議を行っております。また、昨年末には、パブリックコメントも実施しております。

今後の予定につきましては、今回の委員会に諮りまして、社会教育委員会議へ諮問・答申を行いまして、3月に策定という流れになっております。

それでは、主な変更点について説明させていただきたいと思います。まず、生涯学習推進計画（案）の14ページをご覧ください。こちらに目標の体系を記載しております。基本目標は、現在策定しております第10次大和市総合計画の将来都市像に向けた目標、「いつまでもみんなが元気でいられるまち」をベースに、「豊かな心を育む生涯学習のまちをめざして」とさせていただいております。

その下にぶら下がる施策目標、個別目標につきましては、現在の計画と同様としておりますが、文言については、第10次大和市総合計画や国の教育振興基本計画の文言に合わせて見直しを図っております。

続きまして、20ページから、各施策目標の成果を計る主な指標を掲載させていただいております。

まず、個別目標1－（1）につきましては、居場所の提供に関わるものの指標につきまして、現計画では、健康都市大学というものを掲載させていただいておりましたが、この健康都市大学が昨年度、令和5年度に事業終了しておりますので、新たな指標としまして、渋谷中学校に併設されました学校開放施設、こちらが地域の居場所にもなっているということで、「下和田の郷」の利用者数を新たに指標に追加させていただいております。

22ページ、個別目標1－（3）、ここにつきましては、家庭教育支援に関する講座の述べ参加者数を追加させていただいております。こちらの理由につきましては、昨年度、令和5年10月に大和市社会教育委員から大和市教育委員会に対して提出されました提言書、「子どもの育ちを支える家庭教育の支援のあり方について」の内容を指標に反映したものになります。

23ページ、個別目標1－（5）につきましては、文化芸術に関する成果指標の充実を図るために、一般公募展出品作品数、やまと子ども伝

統文化塾の累計受講者数を追加させていただきました。

続きまして32ページ、個別目標の3－(2)につきましては、家庭教育の支援についての指標を追加させていただいております。

一番下の表、社会教育主事・社会教育士が地域団体の事業や会議等に参加し、支援した回数について、追加させていただいております。

主な変更点は以上になります。

○藤 井 細部説明が終わりました。
教育長 質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。
伊藤委員。

○伊 藤 具体的にこういうことをやりましたといったことは記載されてい
委 員 ませんが、全体的な流れは分かりました。時代の流れに応じて魅力ある事業
はやられていると思います。今後どうするかというところも、アンケート
などを改善して、魅力あるものにされていくということですが、やはり
そこが一番重要で、具体的に何をやっていくか、それが本当に市民ニ
ーズに合っているかどうか、例えば防犯の問題にしても、家庭で財産を
守ることが非常に厳しい状況も見受けられるわけですから、そういった
不安を生涯教育の講座の中で解消できるような、時代のニーズに合わせ
た、魅力のある、市民の役に立つ講座をどんどんあらゆるエリアで展開
して行っていただきたいと思います。

○藤 井 ほか、ございますでしょうか。
教育長 森園委員。

○森 園 2点ほどございます。
委 員 1点は、いつも思うのですが、基本目標の「豊かな心を育む生涯学習
のまちをめざして」、すばらしいと思います。「豊かな心」を出してい
ただいてうれしいと思っておりますが、どうして「まち」を平仮名にす
るのでしょうか。いろいろな町を含めての「まち」ですか。

○磯 部 おっしゃるとおり、「まち」といいますと「街」や「町」など、いろ
図書・学び いろな漢字がありますが、それによって意味合いが変わってきますの
交流課長 で、そういった総合的な「まち」ということで平仮名にさせていただ
いております。

○森 園 日本には漢字というそれだけ見て全てが分かるものが文化としてあり
委 員 ます。この頃、平仮名にすると分かりやすいという風潮があるので、そ
れも一つの理由だとは思いますが、分かりました。

あと1点、今回の計画はとても丁寧にきめ細かく生涯学習についてや
っていただいていると思うのですが、特に思いましたのは、22ページか
ら、追加として、社会教育委員からの提言ということでそれを取り上げ

て、家庭教育を酌んでくださっております。とても評価される部分だと私は思います。

○藤 井 ほか何かご意見、ご質問あるでしょうか。
教育長 前田委員。

○前 田 目標値に関して見せてもらったのですが、それぞれ1%ずつ伸ばすところ
委 員 ころはいいと思うのですが、ただ1か所、29ページの一番上、現状値より目標値が少なくなっています。これは「こども読書よむ読むプラン」に合わせたからそうなったのでしょうか。それとも、このボランティア養成講座を受ける人が徐々に少なくなってきたことが原因なのでしょうか。

○磯 部 手元に資料がないので少し確認させていただいて、後ほど回答させていただきます。
図書・学び
交流課長

○藤 井 よろしいですか。
教育長 （「はい」の声あり）

ほか何か。

（「ありません」の声あり）

では、ほかにないようでしたら、今の件につきましては、後ほどご回答いただけるということで、これより議案第1号について採決させていただきます。

本件の原案について、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしということで、議案第1号は可決いたしました。

続きまして、日程第2、議案第2号「第4期大和市文化芸術振興計画に係る意見聴取について」を議題とさせていただきます。

細部説明を求めます。大紺文化振興課長。

○大 紺 それでは、第4期大和市文化芸術振興基本計画に係る意見聴取について
文化振興 ご説明させていただきます。
課 長

大和市は、文化芸術の持つ多様な力に早くから着目いたしまして、平成21年に大和市文化振興条例を制定し、また、本市における文化振興施策を総合的、計画的に推進するために、平成23年に大和市文化振興基本計画を策定し、ハード、ソフトの両面から様々な施策を展開してまいりました。

この度、第3期に当たる同計画が令和6年度をもって最終年度を迎えることから、その内容を見直し、新たな計画を策定いたします。

今回は、この計画の策定に伴い、文化芸術基本法第7条の2第2項の

規定に基づき、教育委員会の皆様からのご意見を伺うものでございます。

資料を2枚おめくりいただきまして、まず、計画の概要についてご説明させていただきます。

(1) 計画期間につきましては、令和7年度から11年度、5年間となっております。

(2) 文化芸術を取り巻く状況の変化につきましては、新たな計画を策定、また推進していくに当たって、留意すべき内容を整理したものでございまして、1つ目、新型コロナウイルス感染症が文化芸術に与えた影響、2つ目、AIがもたらす変化への対応、3つ目、アニメや漫画など日本のポップカルチャーが世界で躍進をしていること、4つ目、文化資源を活かした文化観光の推進、5つ目、多様性に対する意識や関心の高まりへの対応、こちらの5つの内容を整理して記載しております。

(3) 施策目標と方策につきましては、文化芸術振興条例に定める基本理念、「市民が文化芸術に親しむことのできる環境づくり」を推進するために設定しています。施策目標については、計画の連続性を持たせるために、現在の計画で掲げた目標を継承して、次の6つを定めていくという形です。

また、施策目標の下には、具体的な取組ということで、22の方策を設定し、このうち、各目標の達成に向け、今回特に力を入れていくところを重点方策と定めています。

今後の予定といたしましては、教育委員会の意見聴取の後、市民と有識者から成る附属機関、文化芸術振興審議会に諮問をして、2月の答申を経て、教育委員会の皆様のご意見も踏まえた上で、3月に計画を決定する予定でございます。

次に、施策目標の方策の詳細についてご説明いたします。

次のページをご覧ください。

先ほどご説明したとおり、施策目標は6つ、方策は22となっております、計画にはここまでを掲げております。今回の資料では、その方策などをイメージしやすいように、表の右側に、方策に対応した主な取組を記載しております。

また、主な取組のうち、白丸になっているところが令和6年度から実施している取組、黒丸になっているところが令和7年度以降から実施を想定している取組という形になっております。

まず、施策目標1、「市民の暮らしと文化芸術とのつながりを深める」につきましては、年齢、性別、国籍、障害の有無などにかかわら

ず、誰もが文化芸術に関心を持ち、創造力と文化力を高めることができるよう、5つの方策を掲げております。

この中での重点方策としましては、1－1 誰もが文化芸術を日常的に親しめる機会の充実を掲げております。

続いて、施策目標2、「地域の文化を大切に守り、次代につなぐ」につきましては3つの方策を掲げ、重点方策としては、新規で上げさせていただきました2－1 観光振興や地域振興等につなげる取り組みの推進ということで、文化財を観光振興、また地域の振興につなげていくということを掲げております。

続いて、施策目標3、「すべての子どもが文化芸術に親しめる環境をつくる」につきましては、3つの方策を掲げておりまして、重点方策としましては、従前から進めておりますが、3－1 文化芸術の本物の輝きに触れる機会の充実ということで、子どもの時から優れた文化芸術に触れることができるような機会をつくっていくものでございます。

続いて、施策目標4、「文化芸術の振興を牽引する担い手を育てる」につきましては、4つの方策を掲げておりまして、重点方策として、今、後継者不足で非常に悩んでいる伝統文化継承者の育成というところを掲げております。

続いて、施策目標5、「大和の文化芸術の魅力を内外にアピールする」につきましては、4つの方策を掲げ、重点方策としましては、5－1 多くの人を惹きつける文化芸術イベントの開催ということで、例えば大和阿波おどりや、中央林間手づくりマルシェなどの観光文化イベントの開催を支援したり、漫画やアニメなどは、メディア芸術として日本の誇れる文化になりますので、そういった部分の推進も掲げているところでございます。

最後に、施策目標6、「多文化共生社会の実現を目指し、様々な文化に親しめる環境をつくる」につきましては、3つの方策を掲げて、6－1 文化芸術を通じた国際交流イベントの推進ということを重点方策として掲げています。

この部分については、今、当市海外友好都市の光明市や、それ以外でも、厚木基地の方たちとの交流も、今年度から少しずつ始まっていますので、こういった部分を今後推進していきたいというところでの方策として掲げております。

○藤 井
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

伊藤委員。

○伊 藤 委員 施策目標４の４－３で、文化芸術の振興に寄与した人の顕彰とあります。これは昨年１２月に議案審議いたしました教育委員会表彰がありますが、スポーツ関係が圧倒的多数で、文化関係で選出された方は非常に少ないです。もちろん表彰の仕方や抽出方法自体を変えていかなくてはいけない点もあるとは思いますが、こういった表彰に左右されるというわけではないのですが、やはり人材の育成であったり、早い段階からの幅広い支援であったり、情報の収集であったり、また連携であったり、そういう本当に育てていく、例えばこういった表彰も、半分とはいかないまでも、３分の１ぐらいは文化芸術分野から上げていていただくと、本当に文化が振興していると捉えられると思いますので、その辺りを今後標榜しながら行っていただくと、よりよいかなと思います。

○藤 井 委員 そのほかございますか。

教育長 森園委員。

○森 園 委員 子ども、国際的な部分、地域、それから表彰と、多岐にわたってきちんと整備されています。今回の計画に関して、新たなところ、変わったところはありますか。

○大 紺 文化振興課 長 先ほど少し触れましたが、施策目標２「地域の文化を大切に守り、次代につなぐ」の重点方策２－１のところでは、観光振興や地域振興、いわゆる文化財の文化資源を、これまでの保存重視という考え方ではなく、もっと活用していこうというイメージで進めようとしています。

例えば、熊本地震で熊本城が壊れて、その修復作業の見学を観光ツアーに組み込むといった取組が行われていたり、古民家をカフェやレストランにしたりしているケースもあります。

大和市としての取組をどこまで行うかは詳細な検証が必要ですが、これまでの、文化財だから守るんだということだけを第一にするのではなく、それを皆さんに理解していただく、そういった文化資源の存在を知っていただくというところを、今後進めていくのが、４期の計画の新しい部分だと思います。

○森 園 委員 分かりました。

２の部分で地域がきちんと入っているなど思いながら見させていただいておりました。ありがとうございました。

○藤 井 委員 ほかがございますか。

教育長 (発言する者なし)

ほかはないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第２号について採決いたします。

文化芸術基本法第７条の２第２項の規定に基づき、意見聴取された本

議案につきまして、特段修正意見はなしということで、ご異議はないでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしということで、第2号は意見なしとして可決いたしました。

○磯 部
図書・学び
交流課長
それでは、議案第1号での前田委員からのご質問について、ここで回答させていただきたいと思います。

読み聞かせボランティア養成講座の述べ参加者数について、令和5年度実績よりも目標値が若干低い理由ですが、令和5年度、講座の内容の中で、絵本作家の方を呼ぶことができて、それによって少し実績が高かったという実態があります。その前年度やそれまでの経緯、また、養成講座ですので、需要を踏まえて定員を設定して回数を予定しますので、そういった理由で、目標値は180人になってしまうということです。前年度が少し特別な講座を行ったことで、実績が高かったということになります。

○藤 井
教育長
以上の説明でよろしいですか。
（「はい」という声あり）

それでは、続きまして、日程第3、議案第3号「第3期大和市スポーツ推進計画に係る意見聴取について」を議題といたします。

細部説明を求めます。福士スポーツ課長。

○福 士
スポーツ
課 長
第3期大和市スポーツ推進計画の策定についてという資料をご覧ください。

まず初めになりますが、スポーツ推進計画は、スポーツ基本法により市町村に策定の努力義務が課せられている計画となっております。また、大和市総合計画の個別計画と位置づけてございます。

では、背景等に関わるところをご説明させていただきます。

本市では、平成25年7月に第1期となる大和市スポーツ推進計画を策定し、平成31年4月に第2期スポーツ計画を策定し、その計画に基づいて現在まで施策を推進してきている状況でございます。

第2期スポーツ推進計画が今年度、令和6年度が計画の最終年度となりまして、現在、改定事務を進めてございますが、スポーツ基本法第10条第2項に地方スポーツ推進計画を変更しようとするときには、教育委員会の意見を聞かなければならないと記されており、今回、皆様方のご意見を伺うものでございます。

続いて、計画策定の概要でございます。

計画期間は、市の総合計画の基本計画との整合性を図りまして、令和7年度から令和11年度の5年間としています。

基本理念は、「スポーツでつながる！健幸都市やまと」でございます。スポーツが持つ健康や幸せにつながる力を生かし、大和市総合計画の将来都市像である「みんながつながる健幸都市やまと」の実現に寄与していくことを示すため、このような基本理念としているものでございます。

続いて、基本目標及び個別目標でございます。

第2期スポーツ基本計画と大きな変更はございませんが、改めてご説明させていただきます。

大きな柱としましては、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」、「つながる」、4つの視点で捉えております。これは、国のスポーツ基本法を参酌し、実際に体を動かす「する」、観戦などの「みる」、スポーツボランティアや施設整備などの「ささえる」に加えまして、市独自の視点として、健康づくりや地域づくりに「つながる」視点を加えているものとなっております。

なお、本計画におけるスポーツの範囲でございますが、国のスポーツ基本法に倣いまして、勝敗や記録を競う競技スポーツから、ウォーキングや体操、健康づくりやレクリエーションとしての身体活動、軽度の運動も含むものとしてございます。

では、1つめの「する」視点でございますが、誰もがスポーツに親しめる環境づくりでございます。内容としましては、年代、性別、障害の有無にかかわらず、市民のニーズや環境等に合わせて、生涯にわたって日常的にスポーツや運動に親しめる機会の提供、スポーツの環境を整えるよう努めていくものでございます。

また、幼少期などからの運動習慣が大切と考えておりまして、個別目標の1つ目として、ライフステージやそれぞれの環境に応じたスポーツの推進と、2つ目として、子供の体力向上と学校における取り組みを設定するものでございます。

続きまして、2つ目の「みる」視点でございます。こちらは、スポーツへの関心を高める機会づくりでございます。内容としましては、スポーツへの関心を高めるきっかけとするため、本市の特色である女子サッカーをはじめ、様々な年代のスポーツ大会などを誘致して、見る機会を提供していくことと、本市への愛着や誇り、地域の活性化や連帯感につなげていくため、本市とゆかりのある選手や市内に拠点を置くホームタウンチームの活躍を発信していくもので、個別目標としまして、1つ目、トップスポーツ観戦機会の推進と、2つ目、観戦スポーツ情報の発信を定めているものでございます。

3つ目の「ささえる」視点でございますが、市民が主体となりスポーツを支えるしくみづくりでございます。内容としましては、スポーツ活動を支える市民や団体などへの育成支援を継続しまして、スポーツに関わる全ての方が生涯にわたりスポーツを楽しむことができるよう、仕組みを整えていくほか、スポーツに関する情報やスポーツ環境の整備などの面からも、スポーツに取り組む市民を支えていくものでして、個別目標として3つ、1つ目、スポーツ活動をささえる人材づくり、2つ目、スポーツ活動をささえる環境の整備、3つ目、市民が利用しやすいスポーツ情報サービスの充実の3つを定めているものでございます。

4つ目の「つながる」視点でございますが、こちらは市民とスポーツをつなぎ、健康へと導くしくみづくりでございます。健康づくりや健康寿命の延伸につながるスポーツ活動の機会の場の提供を行い、スポーツをする、見る、支えるといった活動を通じて、地域の活性化、コミュニティの醸成、スポーツの活性化を目指すものでして、個別目標として、1つ目、スポーツ・運動からつながる健康づくり、2つ目、スポーツからつながる地域づくり、3つ目、ホームタウンチームからつながるスポーツの振興、4つ目、国際大会からつながるスポーツの活性化の4つを定めているものでございます。

次ページをご覧ください。

こちらは、取り組む施策の体系と展開を示した形になってございます。今ご説明差し上げました4つの視点に対しまして11の個別目標、21の施策の展開、41の施策の概要、主な取組として147の事業を取り上げているものでございます。

これは、スポーツ課が所管する事業のみならず、健康、子供、学校、地域コミュニティ等といった関連する全庁的な事業に対して、「する、みる、ささえる、つながる」視点から整理して、関連する事業を結びつけて体系立てているものでございます。

大きな部分は第2期スポーツ推進計画と変わりませんが、それぞれの右側でございます「主な取り組み」の欄にある、この中で白丸と黒丸がついてございますが、こちらが今年度実施していたり、令和7年度以降新たに実施していこうと考えているものでございます。

幾つかございますが、抜粋していきますと、新たなものとしては、日本体育大学との連携や部活動の地域移行、今度3月に予定しておりますが、綾瀬市と連携したスポーツイベントの開催など記載してございますが、これに限らず、「する、みる、ささえる、つながる」の充実を目指して、体系の基本に沿いながら、既存の事業の充実や発展、新規

事業に取り組んでいきたいというものでございます。

事務事業評価及びスポーツ推進審議会での審議を経て進行管理をしていくとともに、計画期間の中間年度にはアンケート調査も実施しまして、取組内容の確認や必要に応じて見直しもしていくものでございます。

ページをお戻りいただきまして、今後の予定でございます。

12月から1月6日までパブリックコメントを実施してございます。ここでは特段市民からの意見はございませんでした。

本日、皆様方の意見を聴取させていただきまして、その後、スポーツ課が所管いたしますスポーツ推進審議会への諮問及び答申を経まして、令和7年4月から計画をスタートさせたいものでございます。

最後に、成果指標について説明をさせていただきたいと思います。

63ページから65ページに記載させていただいております。「する」視点の成果指標で5つございます。これが63ページから64ページにかけてになります。64ページの中段から「みる」視点の成果指標で2つ、65ページに「ささえる」視点の成果指標、上段になりますが1つ、「つながる」視点の成果指標で4つ、計4つの成果指標を設けてございます。

この成果指標も、第2期スポーツ推進計画と大きく変更はございませんが、スポーツにおきましては、新型コロナウイルスの影響を大きく受けておりまして、令和5年度の現状値が第2期スポーツ推進計画開始時の参考値である平成29年度の数値を下回っているものがほとんどという状況でございます。そのため、一部を除き、第3期スポーツ推進計画における最終目標値は第2期スポーツ推進計画の最終目標値を据え置いて、成果指標を設定しているものでございます。

○藤井 教育長 細部説明が終わりました。
質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。
前田委員。

○前田 委員 3点あります。
まずは、4ページのeスポーツです。国は今のところスポーツとして認めていないですね。だから大和もスポーツの範囲には含めないということですが、国は認めていないけれども大和は認めて、もっとスポーツに関わる人を増やしていくという考えは、今のところあるのかないのか、その辺りのeスポーツに関しての考えをお願いします。

それから20ページの⑤ですが、目標値が602人未達成、最終実績値が2,570人で、最終目標値が3,180人になっています。計算

上では目標値未達成の数と最終実績値を足した数が最終目標値になるのではないかと思うのですが。そうすると、602ではなくて610が正しいと思うのですがいかがでしょうか。

最後です。63ページからの成果指標ですが、計3つほど0%と100%があります。目標値だからこれでいいのかもしれませんが、かなり難しい目標の数字だなという感想です。

○福 士 まず、eスポーツについてでございますが、計画の中では、国の動き
スポーツ も参酌してということで、明確にはうたっていないのが現状でございます。
課 長 ただ、やはりeスポーツの可能性という部分で、地域の振興や産業
の活性化など、そういった側面もございますので、そういう部分では市
として取り組んでいく場面も出てくるのかなと思いますが、計画の中
では、スポーツとしては、国の動向を見ながら考えていきたいという
ところがございます。

あと、20ページの数値のところにつきましては、誤記でございます。
申し訳ございません、ご指摘のとおりでございます。

○藤 井 3点目はどうですか。
教育長

○前 田 結構厳しい目標を出されているなど。
委 員

○福 士 目指して頑張っていきたいと思います。
スポーツ
課 長

○藤 井 そのほかございますか。
教育長 伊藤委員。

○伊 藤 1点確認ですが、視点①の「する」について、これはスポーツという
委 員 体を動かすことに特化しているのでしょうか。例えば、高齢者であれば
体を動かす、生涯スポーツもそうですが、フレイル講座とか、そう
いった健康に関する講座のようなものは、その取組の中にはあつたり
するのですか。

○福 士 そちらの部分は、どちらかというところ「つながる」という部分で整理
スポーツ してございまして、健康づくりにつながるという中で整理をさせていただ
課 長 いております。

○伊 藤 そちらでそういう講座もやったり、やる計画もあるということであ
委 員 れば、今見ますと、スポーツ施設の利用が主で、どうしても自分たちのテ
リトリーでやっていらっしゃると思いますが、より市民に参加して
いただくという観点から、例えば出前で各自治会など人の集まる
ところに行

ったり、シリウスを活用するなど、参加しやすい会場設定なども考えていただければと思います。

○藤 井 そのほか何か質疑、ご意見等ございますか。
教育長 森園委員。

○森 園 基本理念が「スポーツでつながる！健幸都市やまと」ということでござい
委 員 ますか。

○福 士 そのとおりでございます。基本理念として「スポーツでつながる！健
スポーツ 幸都市やまと」を掲げております。
課 長

○森 園 前も申し上げましたが、健幸都市の「健幸」は、健康の「康」を、み
委 員 んな幸せでいてほしいという意味で、こんなような文字にしたのでしょ
うか。

○福 士 大和の総合計画が、市民の皆様が健康で幸せを感じられるまちという
スポーツ ふうに進んでおります。そこから引用させていただいております。
課 長

○森 園 では、そういう意味の「健幸」、「幸」が使われているということ
委 員 は、今後周知をしていって、皆さんに分かってもらうことはとても大切
だと思うので、その辺り、対策をよろしくお願ひしたいと思います。

あと1点です。「する」、「みる」、「ささえる」、「つながる」と
ありますが、伊藤委員もおっしゃったように、「つながる」のところで、
運動からつながる健康づくり、それと市民のためのつながりという
のをもっと広げていくといいと思います。

冒頭でレクリエーションもということをおっしゃっていましたよね。そ
のレクリエーションという文字がここのどこにありますか。やはり具体
的に表記することがとても大切だと思います。

○福 士 こちらの説明資料には、具体的には記されておりましたが、冊子の中
スポーツ でそれぞれの事業に落とし込まれていまして、それぞれの所管がそうい
課 長 ったものも踏まえて、今、森園委員がおっしゃられたことも意識しなが
ら取り組んでいくという体系立てになっております。

○森 園 よろしくお願ひいたします。
委 員

○藤 井 そのほかございますか。よろしいでしょうか。
教育長 （「はい」の声あり）

それでは、これより議案第3号について採決をいたします。

スポーツ基本法第10条第2項の規定に基づき、意見聴取をさせてい
ただきました。

先ほど前田委員からありました20ページの最終目標値につきましては、修正していただくということで、特段大きな修正意見はないということで、ご異議はないでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしということで、議案第3号は意見なしとして可決をいたしました。

続きまして、日程第4、議案第4号「令和6年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定について」を議題といたします。

細部説明を求めます。斉藤教育総務課長。

○斉 藤 令和6年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定につきましては、昨年12月の教育委員会定例会におきまして、表彰をご承認いただいたところでございますが、その後、さらにスポーツや文化活動において優秀な成績を収められました2名の方を追加させていただきたいということに加えて、既に昨年ご承認をいただきましたほか2名の方につきましても、功績の追加をさせていただきたいということで、ご提案させていただくものでございます。

今回の被表彰候補者につきましても、教育委員会表彰候補者審査会におきまして、文化スポーツ部長、こども部長、教育部長による決裁によりまして、承認をされているものでございます。

ご説明につきましては、被表彰者候補者の方のプライバシーに配慮して行わせていただきます。

まず、上段の表、追加表彰分と書いてあるところでございます。

まず、1番の方でございますが、軟式野球におきまして、関東大会3位相当となりまして、実施要領の第2条第1項第2号、功績表彰のオに該当いたしますので、スポーツに係る関東大会以上の競技会において入賞したものとして、候補としたいものでございます。

次に、2番目の方につきましては、全国レベルのピアノコンクールにおきまして優秀な成績を収められましたので、同じく実施要領の第2条第1項第2号、功績表彰のカに該当するということで、候補とさせていただいたものでございます。

追加については、こちらのお二方でございます。

次に下段の表、功績の追加でございますが、昨年12月定例会におきましてご承認をいただいている方々でございますが、その功績を加えさせていただきましたご報告も兼ねて、ご説明いたします。

まず、1番目の方につきましては、功績等の欄の下線が引いてあります3つのコンクールにおきましても、優秀な成績を収められたというこ

とで、追加をしたものでございます。

次に、2番目の方につきましても、下線のとおり、このアート展におきまして大賞を受賞という功績を追加させていただいたものでございます。

○藤 井 細部説明が終わりました。

教育長 質疑の際は、プライバシーにご配慮いただきまして、被表彰候補者の氏名ではなく、一覧表の左端のナンバーでご発言くださるようお願いいたします。

それでは、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

前田委員。

○前 田 1点だけ教えてください。

委 員 1番ですが、3位相当と3位とは違うのですか。

○斉 藤 この関東大会というのが、埼玉県の大宮公園球場で開催されておりますが、この大会の性質上、いわゆる3位、4位決定戦がないというもので、結果として、全国大会に出場しておりますので、3位相当とみなして、表彰候補者とさせていただいたものでございます。

ちなみに、全国大会はベスト16という結果になっております。

○藤 井 そのほかございますか。

教育長 (発言する者なし)

では、ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第4号について採決をいたします。

本件の原案について、ご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしということで、議案第4号は可決いたしました。

暫時休憩といたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時04分

○藤 井 それでは、再開いたします。

教育長

◎その他

○藤 井 それでは、その他に入ります。

教育長 各課での報告事項につきまして、順次報告をしてください。

まず、今回は、大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合せに基づく報告のうち、学期ごとの報告となっている事項について、

2学期分の報告がございます。

初めに、壺井指導室長。

○壺 井 指導室長 それでは、市立小中学校におけるいじめの認知件数についてご説明いたします。

令和6年度大和市立小中学校いじめ認知件数、8月から12月についてでございます。

資料の1ページをご覧ください。

2学期につきましては、令和5年度の2学期と比べて、小学校では69件の増加が見られる一方、中学校では1件の増加が見られました。

そうした中、小学校では、5年生の認知件数が他学年と比べて増加している報告があり、コロナ禍で入学した年代でもあり、コミュニケーションの経験が不足していることが一因として考えられます。

中学校においては、昨年に引き続き1年生が多い傾向が見られ、学年が上がるごとに減少する傾向が見られました。引き続き1年生の早い段階から人間関係づくりに関わる取組を積極的に行うことが重要であると考えております。

小中学校ともに、事案の内容については、からかい、悪口が最も多く、小学校では学年が上がるにつれ増加傾向があり、中学校では1年生が多い結果となっております。

また、小学校では、中学校と比べ暴力件数が多い傾向もございます。好ましいコミュニケーションを積み重ね、互いに認め合う人間関係づくりなど、各学校において引き続き積極的に取り組む必要があると考えております。

いじめにつながる事案は潜在化していることが多く、ささいなことでも見逃さず、未然防止や早期発見に努めるなど、引き続き関係機関とも連携を図りながら、組織的に取り組んでまいります。

学校生活の中では、子供たちが生き生きと活動し学べる楽しい学校づくりを市内小中学校で取り組み、子供たち同士が互いに関わり合いながら認め合える日頃の教育活動の充実を今後も図ってまいります。

○藤 井 教育長 続きまして、相談受理状況につきましてもお願いします。

○壺 井 指導課長 それでは、続きまして、指導室におけるいじめ・不登校の相談受理の状況でございます。

資料は2ページでございます。

2学期につきましては、相談は、小中学校ともにございませんでした。

今後も相談があった場合は、学校と連携して丁寧に対応するとともに、早期対応を学校に指導・助言してまいります。

○藤 井
教育長

引き続き、服部青少年相談室長からお願いいたします。

○服 部
青少年
相談室長

それでは、3ページをご覧ください。

市立小中学校における長期欠席児童生徒数についてご報告いたします。

ここでは、連続3日または断続5日以上欠席者が対象になっております。ただし、インフルエンザ等の出席停止による欠席につきましては、長休の児童生徒として計上しておりませんことをご承知おきください。

8月から12月までにつきましては、全体として昨年度と比べ10月以降増加傾向にあり、特に小学校では大幅な増加となっております。

小学校につきましては、月によって最大値となる学年が変わっており、学年集団としての傾向がつかみにくい結果となりました。これにつきましては、10月以降、マイコプラズマ肺炎、リンゴ病、手足口病、そして新型コロナウイルスも流行しており、これらが同時期というよりもドミノ感染的にずれて長期間にわたって蔓延していた状況がございました。

これらの感染症の中には、インフルエンザとは違い、出席停止扱いとしないものもあるため、長期欠席者数として計上されることから、このような結果となったと分析しております。

また、感染しやすい年齢は6歳から12歳であることから、小学校での大幅な増加となったと捉えております。

中学校でも、今年度は学年順ではなく、2年生が最大値となっており、受験を控えている3年生は踏みとどまった感がございます。

続きまして、4ページをご覧ください。

不登校児童生徒について把握した事実についてご報告いたします。

以前よりお知らせさせていただいたとおり、年度末から新年度にかけて行われている文部科学省の調査内容の変更に伴い、大和市におきましても、それに準じて各学校から報告をもらっていることから、2学期より報告内容、書式を変更させていただきますことをご承知おきください。

把握した事実につきましては、生活のリズム、無気力、不安・抑うつが多くを占めている状況でございます。ただし、いじめの件数が特に中学校で増加しております。これは、明らかにいじめが原因で不登

校状態になった数値に直結するものと考えており、関係機関、学校としてしっかりと連携して対応していきたいと考えております。

小学校において、12月に無気力にチェックが入っている46件に対し、詳しく調べたところ、約3分の1である15件が無気力のみとなっております。その他は、生活のリズムが約半分の20件、親子の関わり方が4分の1の10件となっており、不登校になったきっかけの分析にはなりません。不登校と生活のリズムが乱れ家庭での関係にも崩れがあるといったところは相関性があると思われることから、本人のみならず、そのご家庭を支援することも大事な観点と捉えております。

中学生においては、12月に無気力にチェックが入っている102件に対し、20件ほど無気力のみとなっております。若干ではありますが、友人関係及び学業不振ともに10件ほどのチェックが入っております。友人関係や学業不振から自信喪失や自己肯定感が下がり、無気力になっていくという流れが想定できますが、それが不登校の主たる要因であるとは考えにくい数値結果と捉えております。

また、無気力にチェックが入っているうち約半数が生活のリズムの乱れというのは小学校と同様でございますが、遊び、非行、不安・抑うつの数値が上がっていることは、中学校としての特徴でございます。小学校と同様に、家庭を支えていくのはもちろんでございますが、中学生については、二次的な変化も含め、本人と切れずにつながり、継続した相談、支援をしていくことが大事であると捉えております。

続きまして、5ページをご覧ください。

青少年相談室における教育相談の受理状況についてご報告いたします。

8月から12月までの相談受理件数につきまして、昨年度に比べ減少いたしました。数は減少しておりますが、相談内容につきましては、深刻化、複雑化しているものが多く、単発ではなく長い時間をかけて継続的に教育相談を行っているため、相談員一人一人が持っているケースはかなり多くなっている状況でございます。

相談内容全体として最も多かった主訴は、性格・行動上の問題による相談でございました。次に多かったものが不登校についての相談でございます。どちらも特に小学校低学年の保護者の相談が増えており、親としてどのように対応、声かけをすべきか不安を抱いて来室されるケースが多く見られました。

今後も相談対応だけでなく、小学校、特に低学年への不登校対策についての強化を図っていきたいと考えております。

また、発達障害については、他機関から検査を青少年相談室で受けられるかもと保護者が言われて、問い合わせてくるケースが何件かございました。青少年相談室では、教育相談を行っていく中で、こちらが必要と判断した場合のみ室内で検査を行っておりますが、基本的に検査機関ではありませんので、検査目的の相談等は受け付けておりません。紹介された機関等にはしっかりと情報提供を行い、青少年相談室の働きを理解していただいた上で紹介等行ってもらおうよう努めてまいります。

なお、犯罪触法行為、ぐ犯・不良行為の相談はゼロ件でございました。

続いて、6ページをご覧ください。

青少年相談室における街頭補導の状況についてご報告いたします。

8月から12月にかけて実施した補導実施回数は131回で、補導従事者は述べ413人でした。特に2学期は夜間パトロールを多く実施いたしました。飲酒・喫煙に関しましては、数字的には減少しているものの、昨年度もこの寒い時期は公園などの郊外で喫煙する姿が見られないだけで、実際の喫煙・飲酒状況が落ち着いてきていると楽観視するのは、時期尚早と考えております。

さらに、声をかけている青少年集団も、ここ数年での変化が気になるところでございます。今までは同年齢集団の喫煙等が多かったのですが、近年は成人を含む集団の中での喫煙が見られます。成人が含まれることで、容易にたばこを手に入れやすくなるなど、喫煙がより身近なものになっている状況でございます。年齢を偽ったり、成人が肩を持ったりなど、こちらからの声かけがしづらい状況ではございますが、強い指導だけでなく、本人に寄り添った根気強い声かけ、補導を今後も行ってまいります。

8月のその他についてでございますが、小学生による商業施設内でのエスカレーター逆走等の危険行為でございます。また、9月のその他は、小学生による18時以降、ゲームセンターにてコインゲームをしていた事例です。また、小学生による公園施設内での禁止事項、実際には自転車、キックボードの乗り入れ、スケボーの使用などが見られましたので、声かけを行いました。児童は、指導された意味をあまり理解していないようでしたので、入り口や園内に掲示されている内容について説明を行ったところでございます。

最後に、7ページをご覧ください。

教育支援教室、まほろば教室の通室者の状況について報告いたします。

1 学期と同様に、昨年度に比べ大幅な人数増加となっております。今後不登校人数が増加すると思われる小学生を見据えた幅広いニーズに対応できる支援体制を整えているところでございますが、実際には小学生だけでなく、中学生の利用も大幅に増加しております。

8 月と 12 月の利用人数の大きな増加につきましては、今年度より夏期休業中及び冬期休業中もまほろば教室を開いたことによるものでございます。ふだんより利用は減りますが、学校が休みの時期も利用したいと思っている子供が少なくないということを改めて認識した結果となりました。

利用している小学生は、学校と併用しながら上手にバランスを取っているパターンが主流となっております。中学生につきましては、すぐには学校との併用に至ることはありませんが、まほろば教室内では、安心して活動に取り組むことができるようになり、明るい表情へ変容していく様子が多く見られております。

また、今までは、指導員との個別及び少人数対応が多く見られていた子供たちが、子供たち同士声をかけ合って活動したり、上の学年の子がお兄さん、お姉さんとなって下の学年の子供たちと関わったりしている姿が見られるようになりました。学習だけでなく、コミュニケーションに関わる支援、相談活動も安定して行われてきた結果と捉えております。

○藤 井 教育長 では、引き続き 8 ページ、9 ページを壺井指導室長、よろしくお願い致します。

○壺 井 指導室長 それでは、教育委員会が受け付けた市立小中学校に関するご意見について報告をさせていただきます。

8 月から 12 月にかけては 14 件ございました。主なものについてご報告させていただきます。

まず、ナンバー 2、9 月 3 日、部活動の外部指導者の暴言がひどいというものがございました。

こちらにつきましては、お話を傾聴し、当該の学校に伝えました。学校の方針を再確認するとともに、学校長は教員に聞き取りをし、指導改善を促したところでございます。

続いて、ナンバー 7、10 月 8 日に中学校の保護者の方より、部活動の指導についてご相談がございました。

内容につきましては、特定の生徒の出場時間が多く、ほとんどの生徒の出場時間が少なかったという訴えがございました。休日の活動のガイドラインも守られていないというお話がございました。お話を伺い、学校に伝えるとともに、校長から顧問にヒアリングを行い、保護者からも

学校に連絡を入れていただくようお願いしました。学校は、保護者と面談を行ったところでございます。

続きまして、裏面でございます。

ナンバー 11 でございます。11 月 14 日、中学校保護者の方より、テストの問題についてご意見がございました。

保健体育のテストで出題された問題の図が分かりにくい、不適切であるというものでございました。学校に内容を伝え、教員に指導を行うとともに、テスト返却時に生徒への説明を行う対応をいたしました。

続きまして、11 月 22 日、部活動についてでございます。

ナンバー 7 で先ほどご意見をいただいた方より、改めてご意見をいただいたところでございます。部活動顧問との話合いで、回答や具体的な改善方法が提示されていないというものでございました。しっかりした回答をするようお話がございました。

こちらについては、改めて学校長に内容を伝え、学校は改善できることを校内で再検討し、対応しているところでございます。

また、ナンバー 14 でございますが、12 月 17 日、下校時の安全について小学校の保護者の方からご相談がございました。下校時に校門前の道路に子供が居座ったり飛び出したりして危ないというものでございました。

お話を傾聴し、安全に登下校できるよう学校に伝えることをお約束いたしました。校長に伝えまして、現状を共有させていただくとともに、現在、校長の見守りを継続しているところでございます。

報告については、主なところをお伝えさせていただきました。

○藤 井 教育長 それでは、これから質疑、ご意見を、1 回目、1 ページ、2 ページ、2 回目、3 ページから 7 ページ、3 回目、8 ページ、9 ページという形でお伺いしていきたいと思えます。

まず、1 ページ目、2 ページ目につきまして、何かございますでしょうか。

伊藤委員。

○伊 藤 委 員 全体を通してですが、やはり相談しやすい環境をつくっていくというのが前提だと思うのですが、この指導室のいじめの認知件数や、その実数把握の割に、電話での相談件数がゼロ件であるというところは疑問が残ります。電話という方法が効果的ではないのか、もしくは指導室ではなくほかの機関、青少年相談室などが受皿になっているのか、いずれにしても、電話による相談件数がゼロというのは、今後何かしらの対応が必要になってくるのではないかなと感じます。

○壺 井 指導室長 この窓口自体は、継続していく必要はあるかと思いますが、ここだけにとどまらず、相談に至っていない保護者の方、あるいは子供たちの中でそういったいじめにつながるような案件、不登校につながるような案件がないかどうかというところは、様々なツールや相談機関との連携等を通して、今後もしっかりと状況把握に努めていきたいと考えているところでございます。

○藤 井 ほか何かありますか。

教育長 (発言する者なし)

続きまして、3ページから7ページまでについて、どうでしょうか。

伊藤委員。

○伊 藤 7ページの教育支援教室、まほろば教室についてですが、これは大和委 員 ならではのすばらしい取組だと思っております。例えば保護者が、無理して学校に行かなくていいといっても、子供はやはり潜在的には学校に行きたい、その地域の学校に行きたいという思いは持っていると思うのです。

そういった中で、このまほろば教室は非常に効果的だと思いますし、利用者も増えているということですから、今後、教室を増やすのであれば、そういった具体的な方策は考えていらっしゃるのでしょうか。

○服 部 まほろば教室の運営は順調に進んでおります。ただ、まほろば教室は青少年 1つあるだけでございます。現段階では、まほろば教室につきまして、相談室長 数を増やしていくということは検討しておりません。

今後の方向性につきましては、まほろば教室、また分教室の運営等のことを含めて、登校支援センター的機能といいますか、その実践を学校に戻していくところがございますので、今度は校内教育支援教室、いわゆる別室というものを、中学校には全校に設置されていますが、各小学校にも設置することに少し力を入れて、学校でも柔軟にそういった子供たちを受け入れられるような環境づくりに努めていくことに、教育委員会としては少し注力していきたいと考えております。

○藤 井 ほか。

教育長 森園委員。

○森 園 無気力の原因について調査をするのは大変なのですか。

委 員

○服 部 正直なところを申し上げますと、原因究明はかなり難しいです。特に、不登校になっている子供たち本人も、明確な原因がはっきり分からないというケースが実はとても多いことと、何となく心の中でもやもやしているのだけれども、言語化してこうだということが強くはっきりと

言えないところがございます。

気をつけなければならないのは、これを教育委員会、または学校が、何で何でと強く聞くことが逆にストレスになりかねないこと、そしてもう一つは、あまりそこにこだわると、子供が本当の気持ちを伝えにくくなって、言い方に少し語弊があるかもしれませんが、大人が納得するような理由をこじつけるような、こう言えば大人はきっと納得するだろうな、みたいなことを、無意識につくってしまう可能性もあるということで、文科省含めて、特に強く原因究明するのではなく、まず分かっていることを把握して整理していきましょうという考えの下、こういった内容になっております。

ただ、森園委員もおっしゃるとおり、いわゆる無気力になったのには、突然無気力になるわけではなくて、いろいろなものが積み重なっていくわけでございます。そういったところの原因究明も含めた、もう少し学校づくりというか、学校を見直していくということに注力して見ていくということで、調査として数字的なものを今後しっかりと提示をすることがなかなか難しいところがございますが、肌感覚も含めて、できる限り私たちも子供たちの声など、そういったところから、想定ではございますが、またご報告できればと思いますので、ご理解いただけると助かります。

○藤 井 そのほかございますか。
教育長 前田委員。

○前 田 いじめについても不登校についても、各校、それから各担当でも一生懸命取り組んでもらっていますが、減るどころか少しずつ増えているので、根気よく続けていってもらえないかなという感想です。

それから、夜間パトロールですが、これはどれぐらいの回数、頻度で行われたのですか。大変なことだと思うので本当に感謝したいと思います。

○服 部 市で雇っている街頭指導員につきましては、夜間ではありませんが、
青少年 ほぼ毎日、午前、午後という形でパトロールさせていただいています。
相談室長 また、青少年相談員につきましては4地区ありまして、各地区、月に2回なので、合計8回パトロールをさせていただいているところでございます。

○藤 井 森園委員。
教育長

○森 園 補導の関係ですが、喫煙などで同じお子さんが何度か見受けられる場合、どのように対応されているのでしょうか。
委 員

○服 部 正確にどの子だったかというところは調べておりませんが、補導員は
青少年 元警察官ですので、ある程度しっかりと顔も見ていると思います。そ
相談室長 の中で、今現在の報告で、継続的に同じ子がという報告はございません。

ただ、おっしゃるとおりそういった子につきましては、ただ声をかける、補導するだけではなくて、心に傷を負っている子もいますので、そういった場合は、青少年相談室につなぐようにということで、改めてその補導員等にはお願いしたところでございますので、そういった連携をしっかりとしていきたいと考えております。

○藤 井 では、次に 8 ページ、9 ページについて何かございますか。
教育長 伊藤委員。

○伊 藤 今後、働き方改革という点を見ますと、外部講師であったり、違う団
委 員 体の方との連携も必要になってくるかと思っておりますので、そういった方々への指導であったり、今後そういったガイドラインを作成していく必要もあると思うのですが、そのあたりの計画はいかがでしょうか。

○壺 井 今、部活動も活発に行われております。多くの方に支えられながら、
指導室長 各学校で活動が行われているところでございます。多くは適切に行われていると認識しておりますが、やはり中には、ご意見いただいたような問題もあるというところも認識しております。

部活動の在り方につきましても、国、県の方針と、大和市も大きく転換期にあります。やはり子供の指導、外部指導の方はもちろんですし、子供の人権、子供にどう関わるのか、どのように適切に指導していくのかというところは、大きな課題だと思っておりますので、ここについては、適切な指導、資質向上に努めてまいりたいと思っております。

また、ガイドラインにつきましても、いただいたご意見を踏まえながら、国や県のような方針、そしてまた大和市の形というものも必要だと思っておりますので、そういった点を十分検討しながら、ガイドラインの見直しも現在進めているところでございます。

○藤 井 そのほかございますか。
教育長 三浦委員。

○三 浦 部活動の教職員の皆様への研修というのは、年度に 1 回とか、行わ
委 員 れているものでしょうか。

○壺 井 教職員の顧問への研修につきましては、適宜行っており、年度ごと
指導室長 に、定期的なという形では行っていない状況です。

○藤 井 ほかはよろしいでしょうか。
教育長 (発言する者なし)

それでは、予定されている報告は以上でございますが、事務局よりほかに何かございますか。

（「特にございません」の声あり）

委員の皆様からは何かあるでしょうか。

（「ありません」の声あり）

よろしいでしょうか。

特にないようでしたら、2月の会議の日程をお知らせいたします。

2月定例会は、2月14日金曜日、午前10時からを予定しております。

◎閉 会

○藤 井 以上で本日の日程は全て終了いたしました。
教育長 これにて教育委員会1月定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時38分